

# NEXUS

2024  
No.745

1

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



## CONTENTS

### 01~08 ●年頭挨拶

岩手県中小企業団体中央会 会長 小山田 周右  
岩手県 知事 達増 拓也 氏  
全国中小企業団体中央会 会長 森 洋 氏  
岩手県市長会 会長 山本 正徳 氏  
㈱商工組合中央金庫盛岡支店 支店長 御魚谷 寿志 氏  
㈱日本政策金融公庫盛岡支店 支店長 早川 博明 氏  
岩手県商工会議所連合会 会長 谷村 邦久 氏  
岩手県商工会連合会 会長 高橋 富一 氏

### 09~15 ●2024新春 中央会役員に聞く

〔組合・業界の経営環境と課題、2024年の見通し〕

### 16~20 ●主要記事

16 岩手県特定(産業別)最低賃金の改正について  
17 インボイス制度セミナー開催  
東北6県連携キラリ企業合同就職説明会(オンライン)開催  
18 外国人材セミナー開催  
19 会員組合トピックス  
20 岩手県ILC推進協議会【ILC Current Topics】(第29号)

### 21~22 ●岩手県内中小企業の景況(11月)

23 ●中央会Information  
組合運営に関する研修会等のご案内

### 24~39 ●新春年賀広告

岩手県中小企業団体中央会

<https://www.ginga.or.jp/>

# 年頭にあたって

## 岩手県中小企業団体中央会

### 会長 小山田 周 右



新年あけましておめでとうございます。

令和6年の年頭にあたり会員並びに関係機関の皆様方に謹んでご挨拶申し上げます。

さて、昨年の我が国経済は、インバウンド需要の拡大等コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む一方、度重なる自然災害の発生やロシアによるウクライナ侵攻をはじめとする国際情勢の緊迫化、欧米での金融引き締めや中国経済の不確実性等による経済の下振れリスク、エネルギー・原材料価格の高騰、さらには超円安など、予断を許さない極めて厳しい状況が続きました。

中小企業・小規模事業者においては、コスト上昇や既往債務返済のための資金繰りの課題、後継者不足等による事業承継の課題を抱える事業者が増加したことに加え、過去最高の最低賃金引上げに関連し、賃上げ原資の確保に向けたサプライチェーン全体での適正な価格転嫁がなかなか進展せず、結果として個人消費や国内投資の促進といった好循環を見通せない状況が続いております。

昨年11月29日に成立した令和5年度補正予算では、物価・エネルギー高騰対策の強化をはじめ、成長力強化・高度化に資する国内投資の促進対策、中小企業の賃上げの環境整備及び生産性向上を通じた賃上げ継続への支援など、経済産業省関連は総額4.5兆円の規模となりました。

人手不足等成長を制約する課題について、省人化やAI活用等によるイノベーション推進、多様な人材の活用等を通じてこれを乗り越えるため、前向きな中小企業を支援する各種補助金などの施策が講じられました。個々の事業者においては各種支援策を積極的に活用し、IT技術やRPA等の活用により生産性を向上させることはもちろん、新分野進出や業態転換等を促進していくことが日本経済を成長軌道に乗せるカギであることは言うまでもありません。

本県では、沿岸被災地を含む人口減少地域において、人手不足が依然として深刻であります。過疎地域の産業を維持・発展させていくための施策として令和2年に施行された「特定地域づくり事業協同組合」制度は、葛巻町の組合設立を皮切りに、現在までに大槌町、岩泉町で本会支援により組合設立が成されております。

本制度は、過疎地域での単なる労働力確保にとどまらず、戦略的に人材を確保・活用し持続的な発展を可能とし、地域の起爆剤となりえる事業を展開できる組合制度であります。組合員の経営力強化や革新的な取組を後押しする支援は勿論、DX・GXへの対応などには、相互の経営資源を補完し合う中小企業組合を有効に活用した積極的な事業推進が重要であり、かつ効果的であると考えます。

中央会といたしましては、中小企業連携組織の唯一の専門支援機関として、引き続き伴走型支援を強力に推し進めるとともに、関係機関との連携を一層図りつつ県内中小企業者の発展と地域経済活性化のため、邁進してまいります。

新年の干支は辰であります。正に活力旺盛となり大きく成長するとともに、形が整う年と言われております。本年が関係各位の皆様にとりまして龍の如く勢い盛んで充実した1年となりますことを心よりご祈念申し上げ、年頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。

## 年頭の御挨拶

岩手県知事 達 増 拓 也



新年明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会及び会員の皆様に、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から、中小企業組合の事業活動などを通じて岩手県の商工業の発展に御尽力いただくとともに、組合員企業等からの各種相談対応、国や県の支援制度の周知、更には独自の補助制度の創設や特定地域づくり事業協同組合の設立支援など、地域経済の最前線で取り組まれていることに深く敬意を表します。

昨年は、1月にアメリカのニューヨーク・タイムズ紙において「2023年に行くべき52か所」の2番目に盛岡市が選ばれたほか、大谷翔平選手の大リーグ史上初となる2回目の満票でのMVP受賞や、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の再放送など、岩手への注目が高まった年となりました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、県内でも、制限なく祭りやイベントが開催され、インバウンドも回復傾向にあるなど、社会・経済活動は正常化に向かっている一方で、エネルギー・原材料価格の高騰等の深刻な影響により、依然として多くの業種で厳しい経営環境が続いています。

地域経済を支える県内中小企業においても、物価高騰等への対応が喫緊の課題であり、経営の持続・発展のためには、生産性向上による賃上げ原資の確保に加え、適切かつ円滑な価格転嫁により取引価格の適正化を図り、経営基盤を強化していくことが必要と考えています。

このような中、県では、「中小企業者等事業継続緊急支援金」や、県独自の「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」の創設のほか、県内の経済団体、労働団体及び行政機関の連名で「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を行い、県内中小企業者の事業継続や経営基盤の強化に向けた取組を進めています。

また、「中小企業デジタル化支援ネットワーク」の取組によるデジタル技術等を活用した生産性の向上や、「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」による地域経済の新たな担い手となる起業家の成長支援、岩手県事業承継・引継ぎ支援センターほか関係機関と連携した円滑な事業承継の推進などに取り組んでおり、引き続き、経済環境の変化に対応するための中小企業の主体的な活動を積極的に支援してまいりますので、御支援と御協力をお願いいたします。

結びに、年頭に当たり、皆様のますますの御健勝と御多幸を心からお祈りいたしまして、新年の挨拶といたします。

## 年頭に当たって

### 全国中小企業団体中央会

#### 会長 森 洋



明けましておめでとうございます。令和6年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、コロナ感染症の5類への変更により社会経済活動が正常化し、円安を活かしたインバウンド等の需要が回復した一方で、豪雨・台風等の自然災害、深刻化する人材不足、原材料や労務費等の価格上昇とその転嫁の遅れ、事業承継問題など、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、引き続き厳しい状況に直面してきました。

こうした中で、昨年10月11日に宮城県仙台市で開催した第75回中小企業団体全国大会では、全国各地から中小企業団体の関係者約2千名が参集し、

- I. 中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服、成長促進支援等の拡充
- II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

の実現に向けて、組合関係者の皆様と共に取り組んでいくことを決議し、その実現に向け精力的に陳情活動を行って参りました。

その結果、大会決議の主な要望事項が、令和5年度補正予算等による「デフレ脱却のための総合経済対策」に盛り込まれ、その早期かつ速やかな実行に期待するとともに、本会においても施策の広報と迅速な執行に努めております。

地域の人口減少に加え地域課題が多様化・複雑化することを踏まえつつ、資金繰り対策、経営改善・事業再生、デジタル化の推進や、リスクリング等の「人への投資」、ものづくり補助金、事業再構築補助金や省力化投資補助金による生産性向上、インボイス導入による事務負担増、物流の2024年問題、外国人技能実習制度の変更、スタートアップ育成、輸出拡大、大阪・関西万博などの最重要課題については、会員皆様との連携を一層強化し、伴走支援を図って参ります。

結びに、令和6年の甲辰の年は「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」といった縁起の良い年とされています。本年が、中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、成長を実感する1年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

岩手県市長会

会長 山本正徳



明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎えるにあたり、岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様方に、謹んでお慶びを申し上げます。

貴会におかれましては、国際情勢の複雑化、社会経済構造等の変化が著しい今日、市民県民の生活を支え、地域を支える中小企業の振興・発展のため、結束して各種取組に御尽力いただいていることに対し、深く敬意を表する次第であります。

さて、県内経済は、持ち直しの兆しが見られるものの、原油や電気を始めとするエネルギー・原材料価格の高騰や、部材の調達難、深刻化する人手不足などにより、多くの事業者は、依然厳しい経営環境にあるものと存じております。

CO2削減など環境問題への対応や、DX・AIなどデジタル技術の導入、働き方改革、賃上げ・外国人雇用、コロナ禍での経営など、企業の経営戦略見直しの転機となっているものと存じ、経営改善へのご努力が絶えないものと存じます。

国では、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、物価高に対する国民・事業者への支援や、賃上げの環境整備、人手不足、稼ぐ力の回復強化などの対策を講じ、日本経済を次のステージにつなげるとしており、県内各市においても、これに即応しながら、県内企業の経営基盤強化につながるよう、最大限、取組を進めております。

岩手県市長会といたしましても、本年も国や県に対する要望活動を行い、原材料高騰等で大きな影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する支援強化について提言したところであります。

少子化・高齢化による日本社会の構造的な変化や、グローバルなビジネス環境の進展など、これまで経験したことのない新たな時代を迎えておりますが、企業の稼ぐ力を強化し、企業活動がますます活発となるよう、応援してまいります。

結びに、地域経済活性化の枢要を担われている岩手県中小企業団体中央会をはじめ、関係団体のますますの御隆盛と会員各位の御活躍、御多幸を祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

## 年頭のご挨拶

### 株式会社商工組合中央金庫盛岡支店

#### 支店長 御魚谷 寿 志



新年明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜っておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

令和6年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動が正常化に向かう一方で、原材料価格の高騰や人手不足感の高まり等、国内外の経済の先行きに不透明感が大きく高まりました。さらに、中小企業の過剰債務解消に加え、政府が進めるカーボンニュートラルへの対応、自然災害に備えた事業継続計画の策定など、中小企業の経営課題は、従前にも増して多様化してきています。

私ども商工中金においては、昨年6月に商工中金法の改正法案が国会で成立し、2年以内に政府保有株式の全部が処分され、商工中金の業務範囲が見直される一方で、株主資格制限や特別準備金制度、危機対応業務の責務など、必要な各種の措置は維持されることになりました。そして、法改正を機に企業理念（パーパス）である「企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。」を皆さまとのお約束として定款にも規定しました。

社会情勢や中小企業の経営課題が大きく変化する中、商工中金法改正の趣旨を踏まえ、中長期的に中小企業が直面する経営課題を踏まえ策定した中期経営計画に基づき、これまで以上に様々なニーズにお応えできるようサービス、機能を強化してまいります。

具体的には、主要戦略として「サービスのシフト」、「差別化分野の確立」、「企業変革」を設定し、課題解決に向けて取り組むお客さまに対して様々な経営リソースを提供することを通じて、総合的な課題解決力を発揮し、変化につよい企業経営をお客さまとともに実現してまいります。

また、こうしたビジネスモデルを支える屋台骨として、引き続きコンプライアンスの徹底や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限に発揮するため、ダイバーシティの推進やインクルージョンを徹底してまいります。「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、本年も格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶とさせていただきます。

年頭あいさつ

株式会社日本政策金融公庫盛岡支店

支店長 早川博明



新年あけましておめでとうございます。

日本政策金融公庫の業務につきまして、平素よりご理解とご厚誼を賜り、厚く御礼を申し上げます。新春を迎えるにあたって、岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆さまに、謹んで年頭のご挨拶申し上げます。

昨年は、新型コロナの感染症法上の位置付けが「5類」に移行され、コロナ禍で抑制されていた人流が活性化しました。経済活動の正常化も進み、当公庫の全国中小企業動向調査においても、中小企業の景況感に持ち直しの動きがみられます。他方、物価高、人件費の上昇等の様々なコスト増も相まって、しっかりとした業況回復に水を差す格好になっています。

当公庫としましても、引き続き、セーフティネット機能を発揮した資金繰り支援とともに、新型コロナ対策資本金劣後ローンなどにより民間金融機関と連携しながら新たなチャレンジを後押しさせていただきます。

さて、当公庫では全国で「地域活性化シンポジウム」を開催しており、昨年は青森県で「地域発！世界に届ける日本の食」をテーマに開催しました。このなかで、大船渡市で海産物の輸出に取り組む（有）三陸とれたて市場の八木社長様から経営紹介をいただいております。

同社は鮮魚を扱っていましたが、東日本大震災からの再建に際し、調理の手間やフードロスの発生など、顧客から寄せられていた課題解決に向け、鮮魚の「冷凍」を試みます。そして8年かけ冷凍技術を確立、5分の流水解凍で割烹グレードの刺身を味わえる「冷凍刺身」を開発しました。

ところが、国内では鮮魚信仰から冷凍刺身の販売定着には時間を要します。そこで視点を一気に海外に向け、海外バイヤーと商談したところ、流水解凍5分で産地品質を回復させる商品に「イリュージョン！」と大好評、日本とは全く違う反応が返ってきました。その時、八木社長は「(日本の人口は世界のわずか1.5%)残り98.5%の市場の魅力」に気づいたそうです。そして現在、同社の冷凍刺身は香港・シンガポール・ドバイなどの高級ホテルのシェフに愛用されるまでに至っています。

岩手県の令和4年の輸出実績は食品のみならず、一般機械、電子機器、金属製品等を中心に1,154億円となり、その額は増加傾向にあります。コロナ禍は凶razも経営戦略を再考する機会となり、また、昨今の円安も契機に海外に目を転じ、輸出、越境ECといった海外展開も視野に入れる事業者様もいらっしゃると思います。公庫としましても、その実現、拡大に向け、支援機関の皆様とともにしっかりと取り組んでまいります。

結びにあたり、貴会及び会員の皆さまのご繁栄を祈念するとともに、日本公庫への一層のご指導・ご鞭撻をいただくようお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 年頭の挨拶

### 岩手県商工会議所連合会

#### 会長 谷村 邦久



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

4年ぶりとなる行動制限のない新年を迎え、街に活気も戻ってまいりました。人流の回復とともに、経済が一層活発となり、地域経済が活性化される1年となることを期待しております。

わが国の経済は、燃料・原材料の高騰、人件費の上昇、円安に伴う影響と多くの商工業者にとって非常に厳しい状況が続いております。我々商工会議所は、経営指導員による経営指導はもちろん、デジタル化の推進による生産性の向上や、地域に仕事を生み出す創業・新分野展開を支援するなど、商工業者の経営基盤の強化や経営安定に向け、「事業継続」と「雇用の維持」に向けた支援を継続し、商工会議所の使命をしっかりと果たしてまいります。

アジア初の国際大型科学技術研究拠点となる「国際リニアコライダー（ILC）」の誘致実現については、日本政府の前向きな意思表示がなされていない状況を打破すべく、政府による議論や動きを加速させるため、岩手県および東北選出の国会議員との連携を一層密にして、リニアコライダー国際研究所建設推進議員連盟および国会議員、中央省庁、経済3団体等への情報提供や要望を積極的に行い、全力で取り組んでまいります。

日本ならびに岩手の未来、また次世代を担う子どもたちの未来創出のため、引き続き誘致活動へのご理解ご協力をお願いいたします。

東日本大震災津波からこの3月で13年を迎えます。ハード整備が完了するなど、復興の完遂に向けた取り組みが着実に進んでおります。その一方、販路の問題や雇用の確保は依然として解決されておらず、主要産業である水産加工業においては、主力魚種の不漁に加え、燃料等の高騰も重なり深刻な状況が続いており、震災関連借入金の償還時期の到来等も含め、今もなお課題が山積しております。当連合会は、震災を風化させることなく、引き続き復興の完遂とその先を見据えた三陸地域の発展に努めてまいります。

最後に、我々岩手県内の9商工会議所は、「地域とともに、未来を創る」との理念の下、地域経済の成長・発展を目指し、自己改革に果敢に挑戦する中小・小規模事業者を丸となって支援してまいります。

本年が皆様にとってより良き年となりますよう祈念し新年の挨拶といたします。

## 新年挨拶

### 岩手県商工会連合会

#### 会長 高橋 富一



新年、明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様におかれましては、中小企業者個々では解決できない諸課題に対しまして、組合等連携組織を通して、中小企業が本来の活力を発揮できるよう事業展開され、地域社会に多大な貢献を果たしておられますことに、深く敬意を表します。

また、日頃より本会並びに県内商工会の事業推進に特段のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、依然として原油・原材料価格の高騰、最低賃金の大幅な引き上げ、及び労働力不足の恒常化に加えて、少子高齢化やデジタル技術の進展、ライフスタイルの多様化、働き方改革の促進など著しく変化し続けています。

このような状況の中、「小規模企業振興基本法」や「岩手県中小企業振興条例」の制定以来、国及び県においては、中小・小規模事業者の事業の持続的発展を後押しする施策が拡充強化されております。近年では、厳しい経営環境を克服するため、事業継続に向けた支援はもとより、成長分野等への挑戦や生産性向上を後押しする各種補助金制度が強力に展開されております。

加えて、内閣府が昨年11月に発表した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」では、持続的な賃上げや活発な投資が牽引する成長型経済への変革のため、賃上げの原資となる企業の稼ぐ力を強化し、賃金の向上と需要の増加による経済の好循環の実現に繋げる取り組みを実行することとされております。

中小企業・小規模事業者の収益力改善、事業再生及び再チャレンジ等を推進するために、必要な施策を活用し、きめ細やかな伴走型支援を進めていくことが我々支援機関に課せられた重要な使命であります。

本会及び県内商工会としましては、国・県・市町村及び全国商工会連合会や関係機関との連携のもと、各種施策を活用し物価高騰等で苦しむ地域企業の経営危機の回避を最重点に取り組みとともに、持続可能な地域経済の形成をはじめとする地方創生の実現に向けて、地域総合経済団体として会員企業の未来に貢献すべく、『地域経済及び企業の発展に貢献できる、より質の高い課題解決力を持った商工会』を目指し、その歩みを着実に進めているところであります。

結びに、岩手県中小企業団体中央会の役職員並びに会員各位をはじめ、関係者の皆様のご多幸と更なるご発展を祈念いたしまして新年の挨拶といたします。

# 2024年新春 中央会役員に聞く

## 『組合・業界の経営環境と課題、 2024年の見通し』



盛岡工業団地協同組合

理事長 小山田 周 右

昨年は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に分類され、社会経済活動はかなり正常化されたものの、ロシアのウクライナ侵攻により原材料価格やエネルギー・電力価格の高騰等が生じ、我々を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にあります。加えて賃上げへの社会的要求は、コストアップ分を価格転嫁することが進まない状況下ではその原資を生み出すことができず、深刻な人材確保難にも対応しかねる状況です。

こうした中、政府は持続的な賃上げが可能となるよう、省人化投資やデジタル投資の支援、賃上げ費用の転嫁対策を強力に進めるとしてありますが、今年にはその効果が経済全般に波及するよう願うばかりです。

協同組合として昨年は、遊休土地の売却益をもって遅れていた緑化整備・環境整備を進めました。今年も各社の生産性向上に資するよう活動をして参ります。



岩手県菓子工業組合

顧問 齊藤 俊明

菓子業界の経営環境は、令和4年2月から続くロシアのウクライナ侵攻による物価上昇と円安の影響で、菓子の主原料である小麦粉と砂糖、そして鶏卵は鳥インフルエンザの影響も加わって菓子の原材料価格が大幅に上昇、包装資材や光熱費の値上がりもあり非常に厳しい経営状態が続いております。商品価格を即値上げできれば経営は好転しますが、即値上げは難しく、スーパーマーケットやコンビニ、あるいは全国展開の菓子店で販売している菓子には価格では到底太刀打ちできない為客離れが懸念されます。

令和5年に諸物価値上げラッシュとなり、値上げしやすい環境ではあるものの満足のいく値上げはできず、売上状況を考慮しての判断の値上げになるものと考えております。併せて諸経費削減に努力し経営の安定を図っております。

中小企業の菓子業界の課題は、独自の強い商品を創ることです。この店だけでしか買えない菓子を創造すること、このことが厳しい環境になっても生き残れる強さがあると考えます。ピンチはチャンスと捉えて知恵を絞り、オンリーワンの菓子の開発をすることで経営を安定させると信じます。創って売る強さがあります。頑張ろう菓子業界！！



岩手県電気工事業工業組合

理事長 平野 喜嗣

昨年10月、第35回電気工事業全国大会が、1600名余りの参加者をお迎えし、東日本大震災後、復旧・復興に向けて歩みを続けて来た福島市において開催されました。

私は、大会主管である東北七県電気工事組合連合会理事長として、福島県をはじめ七県関係者と共に大会成功に向け、一丸となって取り組み、成功裡に終える事が出来ました。

さて、本年11月は、第5回電気工事技能競技全国大会が横浜アリーナで開催されます。

岩手の選手は、連続上位入賞を果たしており、技術レベルの高さを全国に見せてくれるものと期待しております。

一方、電気工事業界は、電気工事技術者不足に対する人材確保・育成が喫緊の課題であり、総合的な対応が求められています。

電気は、地域住民の生活から経済活動に至るまでの現代社会を支える大切なライフラインであります。

私達は、電気工事のスペシャリストとして、24時間「電気を安全安心に」お届けするという強い使命感を持ち、更なる技術の向上と研鑽に努めて参ります。



協同組合盛岡卸センター

理事長 藤村 文昭

当団地は様々な業種が集まる団地ですが、各業界で物価高や円安により商品の価格が上昇し経営に影響を与えています。これに加え今年は2024年問題により流通業界に人手不足等の影響が出ることは必至と思われま

す。組合運営としては、昨年度は7期ぶりに共同物流事業清算の繰越損失金が解消されました。また、新型コロナが5類に移行されたことにより、組合行事の多くを再開することができました。加えて、団地内に組合独自で防犯灯200基を設置し暗さへの不安が改善されるとともに組合会館の大規模な外壁改修工事も完工し、経営面でも物理的にも明るい年となりました。

さらに今年度は新たな試みとしてインフルエンザ集団予防接種を実施し、接種人数は予定を上回る377人となり好評でありました。今後も継続して実施する予定です。

引き続き明るく安心なまちづくりと組合員企業の安全を確保し健全な企業活動へ貢献できるよう取り組んでまいります。



高田松原商業開発協同組合

理事長 伊東 孝

新型コロナウイルス感染症が5類に分類され、規制なしでの地域祭事や各種イベント等ではようやく人流も活発化し、当組合運営施設「アバッセたかた」をはじめ陸前高田市の中心市街地にも賑わいが戻ってきました。その反面、相も変らぬ世界情勢の変動による物価高騰、購買力の低下、人件費をはじめとするコスト増、さらにはインボイス、電子帳簿保存法対応の負担増等々中小企業、小規模事業者を取り巻く環境は非常に厳しさを増しており、2024年においても前半期は現状が続くものと予想されます。

この状況下で当組合といたしましてもさらなる集客力の増大、売上確保を目指すため、社会情勢の流れに沿ったGXへの対応やDX等による効率化を計りながら組合と組合員事業所が知恵を出し合い、着実に前進していけるよう取り組んでまいります。



岩手県石油商業協同組合

理事長 井上 成一

石油組合は、県内396SS、115燃料店が供給拠点として石油製品の安定供給に努めていますが、原油価格の高騰、円安等により不安定な中で供給体制を維持しなければならぬ状況が続いています。

このような中、令和5年度は官公需契約の推進のため、組合の給油カードで給油できるシステムを導入、岩手県とは県内全域を官公需とし、12市町村、6消防組合とも官公需で供給するネットワーク化ができました。

令和6年度は県内全域、すべての市町村、消防組合が災害時への対応が可能となるようさらなる官公需契約の拡大に取り組むこととしています。

近年は、地震だけでなく大雨、大雪、感染症など多くのインフラが寸断される災害が生じています。

当組合は、燃料供給拠点の最後の砦としての使命を果たすため、官公需契約による平時からの安定供給と災害時の迅速な供給体制の構築に努めながら、県民の方々が安心して暮らせる社会の実現に寄与して参ります。



物流ネットワークオール岩手協同組合

理事長 海鋒 守

新型コロナウイルス感染症が、2類から5類になり社会経済活動の正常化が進みつつありますが、生活物資価格の上昇や燃料価格の高止まりなど、業界を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。

エッセンシャルワーカーとしてのトラック輸送の重要性はますます高まっている中で、トラック乗務員の有効求人倍率が、全産業の2倍になるなど、担い手不足が深刻化しています。来年4月からは働き方改革関連法に基づき、乗務員の時間外労働の上限が制限され、輸送量やドライバーの更なる不足が懸念されます。

この所謂2024年問題を解決するためには、運送業界内の自助努力は勿論のこと、荷主企業様や一般消費者の方々のご協力が必要不可欠となりますので、ご理解いただきたくよろしくお願い申し上げます。



岩手県印刷工業組合

理事長 菊池 忠彦

令和5年は、コロナ5類移行によるイベントの通常開催や県知事選・県議選等の選挙、インバウンド需要の回復などにより、印刷需要も回復基調に向かうと思われましたが、夏以降、受注量が思いのほか伸びない状況でありました。また、用紙をはじめとする原材料費、エネルギー価格の上昇分の製品価格への転嫁も、お取引先様にご理解はいただいているものの、転嫁率は100%にはほど遠く、厳しい経営状況が続いています。

また、さまざまな分野でDXが推し進められている現在、業界を取り巻く環境も日々変化しています。それに対応すべく、我々印刷業界も業態変革に取り組みなければなりません。これまで培ってきた「伝える力」を活かして、印刷産業全体で掲げている「コミュニケーションサービス産業・課題解決型産業」を目指し、紙に拘った印刷と、紙以外の分野の両方に取り組んで参りたいと思います。



盛岡青果商業協同組合

理事長 工藤 清博

コロナ禍明け、経済活動等の交流は戻りつつあるものの、コロナ禍以前の世界に戻るという期待感があっても関わらず、今の現状が当たり前の動きとなってしまうのかと思われるような日常に思われます。

特にも昨年10月から始まったインボイス制度は、特異的な業務への負担が増えていることや、迎える物流2024年問題への向かい方など様々な環境変化への対応には疲弊感が大きく、組合員においてはただでさえ本業で業績苦心していることに加え重く押し掛かっている様子が伺えます。

年々、生鮮食品の購入は素材そのものから調理するスタイルより、加工されたものや出来上がった物を購入する傾向が強くなっている変化への対応など生鮮食品の需要変化等に最大限配慮し、感染症拡大の防止と小売分野と業界としての方向性に大きな変化が生じないよう、サポートをしながら取り組んで参りたいと思います。



安比塗企業組合

理事長 工藤 理沙

猛威を振るった新型コロナウイルスの影響も小康状態を迎え、販売機会の多い一年となりました。特に盛岡での展示会では、遠方からの旅行者が多く、旅先でのお買い物を満喫されている様子が印象的でした。一方で原材料の高騰は歯止めが効かず、大幅な価格転嫁を迫られております。さらにインボイス制度、電子帳簿保存法への対応と、事務的・人的な負担が重く押し掛かっております。

そのような厳しい状況下ですが、時代に即した工芸品の在り方を模索するチャンスと捉え、より顧客に必要とされるものづくりを進めていく必要があると痛感しております。伝統を継承しつつも時代の流れに沿って柔軟な変化をし、そして世界に誇れる岩手県の漆文化がさらに発展していくよう、関係機関と共に連携して取り組んでまいりたいと思います。



岩手物流通送センター協同組合

理事長 佐々木 和彦

今年の4月よりトラックドライバーの時間外労働960時間の上限規制と改正改善基準が適用されます。労働時間が短縮されることで輸送能力が不足し、物流が停滞する可能性が懸念されます。もし何も対策をとらなかった場合、今までどおりの輸送が出来なくなり当日・翌日配達といった輸送サービスを受けられなくなったり、輸送を断られたりする可能性も出てくるかもしれません。

この2024年問題に対応する為、我々運送事業者は荷主企業様と連携して、労働環境の改善や効率的な輸送、荷待ち時間や待機時間の削減といった様々な課題に取り組む必要があります。また適正な運賃や運送以外に発生する料金に関してもしっかりと収受できるような体制作りも重要となってきます。

長引く燃油価格の高騰や、慢性的な人手不足により運送業界を取り巻く環境は非常に厳しいですが、今年度もエッセンシャルワーカーとしての重要な使命を果たして参ります。



岩手県管工事業協同組合連合会

会長 佐々木 英 樹

管工事業界において、官民からの発注状況はコロナの影響により今まで控えてきた事業が活発になってきているものの、人材不足等により受注を見合わせる企業の声も聞こえてきております。

さらに2024年4月1日より、建設業界では時間外労働の上限規制が始まることから、労働環境整備・人材の確保と定着・休日休暇の確保・適切な給与体系の構築等の整備が急務となっております。

当連合会では、これらの状況に対応するためには、まず当業界の魅力をPRし、若年層のイメージアップを図り、未来を託す若者が希望をもって働ける職場環境を作ることが重要と考え、関係機関・団体と連携を強化し、業界の活性化に貢献して参ります。

同じ時期から、水道行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることとなりますが、災害復旧の補助金増額や支援強化・官民連携、さらに上下水道一体化に伴う相乗効果に期待するところです。



岩手県鉄構工業協同組合

理事長 佐々木 史 昭

昨年の鉄構業界は、首都圏を中心とした再開発事業や、大型半導体工場等の需要が継続する一方、県内においては物流倉庫やドラッグストア店舗等を除くと新規物件は過去最低に近い水準で推移し、建設需要の減少を実感する厳しい1年となりました。

鉄構組合員の連携により、仕事を分かち合っって比較的高い工場稼働を維持してはおりますが、鋼材価格の高止まりや安定供給への不安、資材やエネルギー価格の高騰が重い負担となり、施主様元請事業者様にはご理解を頂き、適切に受注価格へ反映させていくことが当組合の大きな課題となっております。

令和6年度に鉄構組合は創立50周年を迎えます。記念事業として次代を担う若い世代へ鉄構業界の魅力をアピールする事業を様々な展開する準備を進めており、次の50年へ向けた節目の一年にして参りたいと思います。



岩手県商店街振興組合連合会

会長 佐藤 良 介

コロナが5類に移行し、各地で4年ぶりの通常開催となるイベントが多く見られ、久しぶりににぎわいが戻りました。今年はさらに人出が増えるものと予測します。商店街に足を運んでもらえるように魅力ある商店街づくりに尽力します。一方、人口減少、高齢化、人手不足、賃金上昇に加え、エネルギーや原材料価格の高騰等も相俟って、本県の商店街にとっては、厳しい状況が続いております。

中小企業庁が直近で実施した商店街実態調査によると、現況の課題は、「経営者の高齢化による後継者問題」、「店舗等の老朽化」、「集客力が高い・話題性のある店舗・業種が少ない又は無い」、「商圈人口の減少」が上位を占めました。本県の商店街も同様の課題を抱えています。商店街単体では解決できない課題もあり、関係機関の協力を得ながら、課題解決に向けて対処していきたいです。



岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合

理事長 佐藤 康

新型コロナウイルスが5類となり、観光需要もようやく動き始め、盛岡市がNYタイムズ紙にて世界で行くべき都市に選ばれて以降、インバウンドのみならず国内からも多くの観光客が来県、久しぶりの賑わいを取り戻しました。この流れをうけ組合員とともに更なるインバウンド需要拡大を目指します。

一方、光熱費や食材費等の物価高が続き、宿泊業界は苦戦を強いられています。加えて労働人材不足も経営に暗い影を落としておりますが、板前・仲居等の不足から提供する料理をお膳からバイキング形式に変更したり、オールインクルーシブにして顧客満足度を高めたりと様々な策で生産性向上を図ることも推進しながら、物価高対策、人材確保、コロナ融資関連の金融問題等、国や県とも連携し課題解決に向け業界団体として今年も努力して参る所存です。



岩手県ビル管理事業協同組合

相談役 菅原 廣 耕

当組合では、主に公共施設（官公庁舎・病院・学校ほか）の清掃・警備・管理業務等を受注する他、指定管理者、各種イベントの運営等を受託しています。いわゆる地域インフラ、地域サービスを陰から支える業界であり、コロナ禍においてもエッセンシャルワーカーとして評価され、組合員一丸となり社会・経済への貢献を果たす使命のもと事業を展開してきました。

現在、不安定な国際情勢、資源・原材料の高騰、さらには大幅な最低賃金引き上げや慢性的な人材不足の影響など様々な課題を抱える中、公共施設等の長寿命化への対応、IOT推進など、当業界に求められるニーズは多様化・高度化が進んでいますが、官公需適格組合として、環境と未来を考え、組合が持つ総合力で、時代の要請である持続ある社会・経済への貢献を引き続き果たして参ります。



岩手県火災共済協同組合

理事長 高橋 純 一

昨年、国連が「地球温暖化の時代は終わり地球沸騰の時代が来た」と警鐘を鳴らしましたが、既に国内では極端な気象による自然災害が頻発し、特に短時間に局所的に激しい雨をもたらす線状降水帯が度々発生しています。

また、大量の雨が下水道や水路などの排水処理能力を超えてあふれ出し、住宅などが浸水する「内水氾濫」が、新たな水災リスクとして顕在化しています。

自然災害が通常になっている日本では、様々な災害に見舞われることが避けられず、被害を最小限に抑えて事業の継続や早期復旧を図るリスクヘッジが求められています。

当組合は、地域経済を支える中小企業者が被る万が一の火災、自然災害などによる経済的損失を補う県内唯一の「総合共済協同組合」として、これからも共済事業の特性を踏まえたビジネスモデルのあるべき位置を見失わず、新しい変化を取り入れながら、組合員である中小企業者の事業リスクに備える保障の提供に努めてまいります。



協同組合江釣子ショッピングセンター

理事長 高橋 祥 元

アフターコロナの日本経済、とりわけ我々小売業・サービス業を取り巻く環境は、従来の常識や延長線上では対応できない大きな変化の渦中にあります。人口減少、過疎化、賃金値上げの圧力、生産性の低さに加え求人力の弱さ、エネルギー高騰、EC（電子商取引）の拡大等、経営の基軸が大きく変わり続けています。

「基軸」とは物事の基本、中心となるものです。そこでパルは持続可能な開発目標として「新しい基軸で、新しい行動で、新しい価値を創ろう」という強い気持ちをもって、今年度の活動テーマを「新基軸」と致します。単にモノを売る場だけでなく、「地域のコミュニティの再生と活性化に役立ち」つつ、更に「ここに住み続けたという街づくり」にむけて取り組みます。

組合の最大の力の基は「共生、共同、協業」であります。これを最大限に生かし、壁を「未来への扉」ととらえ「この扉を開けよう!」を合言葉に頑張る年と致します。



岩手県自動車整備商工組合

理事 千葉 泰

三年続いた新型コロナウイルス感染症は、感染法上の第5類に分類となり、時間の経過とともにマスクを装着している方が少なくなり、インフルエンザに感染する方も多く見受けられました。

また、ロシアによるウクライナ侵攻が収まる気配が見えない中、イスラム組織ハマスの大規模攻撃により、イスラエルはガザ地区に空爆と地上攻撃をかける事態となり、原油価格の高騰など国民生活への影響が続いています。

こうした中、コロナ感染で足止めされていた人流が活発となり、車の国外生産が回復を見せ、新車の登録・届出件数は、対前年と比べると増加傾向が続きました。

今年は、1月から軽自動車も自動車検査証のIC化が始まり、令和6年3月末には、特定整備認証の経過措置が終了するとともに、10月からは国産車のOBD検査が始まります。

また、整備業界を取り巻く環境は、人手不足や担い手不足により厳しい年になっていくものと思われませんが、整備作業の効率化や整備料金の適正化等を図り、組合員が団結し乗り越えて行きたいと思ひます。



盛岡市建設業協同組合

理事長 東野 久 晃

岩手県内における建設産業の状況は、公共事業による建設投資額が東日本大震災前の水準となり受注競争が厳しさを増す中で、エネルギーや建設資材等のコストが上昇して企業の収益力が低下しております。

建設業は社会資本整備の担い手であるとともに、災害時における地域の守り手として重要な役割を担っております。その使命を果たすためには、企業を長期に渡り安定して経営する必要があり、計画的に適正な利潤を確保しながら、企業の担い手である技術者や技能者を雇用し育成することが欠かせません。

2024年4月には、建設業にも時間外労働の罰則付きの上限規制が適用されることから、幅広い人材の活用と生産性の向上がより強く求められます。官民の工事発注者にご理解をいただきながら、課題解決に向けて前向きに取り組んでまいりたいと思います。



岩手県木材産業協同組合

理事長 日 當 和 孝

ここ数年、輸入木材の供給不安が顕在化したウッドショック等により、国内では国産材供給に対する期待が強くなっています。

しかし、人口の減少に加え、建築資材の高騰等により新設住宅着工戸数が減少傾向にあり、業界を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

一方、木材利用の拡大は、森林・林業の活性化のみならず地球温暖化防止、国土強靱化などを通じ、豊かな暮らしや脱炭素社会の実現に大きく貢献するもので、森林資源が充実しつつある中「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用の確立が課題となっています。

このような中、木材産業界では、合法性が確認され木材の利用促進により持続的な林業・木材産業の仕組み作りに取り組むとともに、木造住宅はもとより、民間施設等の木造化など、木材の利用促進に向け、関係機関・団体と連携して取り組んでいきます。



岩手県酒造協同組合

理事長 松 岡 俊 太郎

昨年は、新型コロナウイルス感染の脅威も徐々に静まりを見せ、段階的ではありましたがコロナ前の社会生活を取り戻し、当組合関連で申し上げますと、飲食を伴う会食や行事・イベントの復活、地元岩手を訪れる国内外の観光客等の交流人口の増加等々、良い傾向に向かって前進出来た1年であったと思います。

そのような年に、岩手県酒造組合として数年来取り組んでまいりました「酒類の地理的表示GI岩手」の指定を国税庁より受ける事が出来ました。

このことにより、“岩手の清酒”は全世界に対して産地名を独占的に名乗る事が出来るのは元より「GI IWATE JAPAN」の認証日本酒としてデビュー致しました。

良水、良米、南部杜氏の技と酒づくりの風土が育んだ岩手の清酒は、新しい年に国内外に向けて邁進して参ります。



岩手県中小企業青年中央会

会 長 松 田 和 秀

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い、社会経済活動が正常化しつつありますが、依然として原油や電気を始めとするエネルギー価格の高騰や賃上げ・設備投資の原資確保に苦慮するなど中小企業・小規模事業者には多くの課題が突きつけられている状態です。

また、人手不足による事業継承難の課題解決やDX・GX化、インボイス制度への対応など課題が山積しています。

こうした状況を乗り越えていくためには、組合等の連携組織の役割が極めて重要であり、青年部やそこに集う若手経営者には、柔軟な発想力や行動力を発揮していくことが求められています。

青年中央会では、時代や環境の変化を捉えながら、自己研鑽や交流機会の提供等を通じて、会員の資質向上や連携促進を図ってきました。

本年も関係機関の皆様のご協力を賜りながら、青年部組織の強化と成長に向けて事業を展開してまいります。



岩手県液化ガス商工組合

理事長 八重樫 義一郎

ガス業界では、近年、多発する自然災害を受けて、本年6月1日までに1m以上の洪水浸水想定区域のガス容器に対して流出防止措置を講じる必要があり、鎖やベルトによる二重掛けの対応を行っているところです。さらに、本県では土砂災害警戒区域も加えて同様の措置を講じているところです。

また、国において「過大な営業行為の制限」「三部料金制の徹底」「LPガス料金等の情報提供」の検討が進められ、正常な商慣行を超えた利益供与の禁止など、今春には関係法令が改正される見通しであり、それに向けた対応が必要となっています。

LPガスは災害時にはエネルギーの「最後の砦」として位置づけられており、その使命を認識し、保安対策の徹底を図りながら、様々な諸課題に積極的に対処し、地域社会に貢献していくよう、組合員が一丸となって取り組んで参ります。



岩手県採石工業組合

理事長 舞石 太

令和5年は、ロシアによるウクライナ侵攻に加え、イスラエルによるパレスチナ・ガザ地区侵攻が起り、世界経済への甚大な影響に振り回された一年となりました。さらには為替の円安傾向に歯止めがかからず、輸入依存のエネルギーや様々な原材料、資材等の価格も高止まりしたままの厳しい一年でありました。

一方で、新型コロナウイルスの5類への規制緩和に伴い、徐々にではありますが、4年ぶりにコロナ前の日常生活に戻りつつあります。

経営環境の面では、大幅な需要の減少と生産の低迷というかつてない大逆風の嵐の中で、私ども砕石業界の経営も苦境に追い込まれつつあります。

令和6年の社会情勢も引き続き不透明で予断を許さないものがありますが、厳しい経営課題に打ち勝ち、安定した砕石供給を目指して努力を続けて参りたいと願っております。

# 謹賀新年



## 岩手県特定(産業別)最低賃金の改正について

岩手県特定(産業別)最低賃金が下表のとおり改正されます。

「使用者も、労働者も、お互いに。必ず確認、最低賃金。」

### [岩手県最低賃金と岩手県特定(産業別)最低賃金]

最低賃金には、岩手県内全ての事業場に適用される「岩手県最低賃金」と特定の産業に適用される「岩手県特定(産業別)最低賃金」があります。

### [適用対象労働者]

岩手県最低賃金は、年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、全ての労働者に適用されます。

岩手県特定(産業別)最低賃金は、下表の産業で働く労働者に適用されますが、適用除外となる年齢や業務に該当する場合は、岩手県最低賃金が適用されます。

### [対象となる賃金]

最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対して支払われた賃金に限られ、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与等は含まれません。

### [岩手県特定(産業別)最低賃金]

岩手県鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業最低賃金	
発効日 令和5年12月30日	時間額 949円(改正)
岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金	
発効日 令和5年12月30日	時間額 925円(改正)
岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	
発効日 令和5年12月30日	時間額 917円(改正)
岩手県自動車小売業最低賃金	
発効日 令和5年12月30日	時間額 945円(改正)

注：岩手県各種商品小売業最低賃金は、平成28年12月11日に767円に、岩手県百貨店、総合スーパー最低賃金は、平成30年12月28日に800円に改正されて以来、据置きとなっており、現在の岩手県最低賃金を下回っていますので、岩手県最低賃金893円が適用されます。

また、岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金は現行886円、岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金は現行877円ですが、令和5年10月4日に改正された岩手県最低賃金を下回っていますので、令和5年10月4日から令和5年12月30日の改正前までは岩手県最低賃金893円が適用されます。

※ 岩手県最低賃金は、令和5年10月4日から時間額893円に改正されています。

詳細は、岩手労働局ホームページをご覧ください。また、ご不明な点がございましたら、岩手労働局労働基準部賃金室へお問合せください。(TEL: 019-604-3008)



## インボイス制度対策セミナー開催

12月1日(金)、アートホテル盛岡にて八木橋伸泰 税理士を講師として「インボイス制度対策セミナー」を開催しました。

令和5年10月1日より適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入され、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためにはインボイス等の保存が要件であることから、事業者は当制度に関して様々な対応を迫られています。

本セミナーでは、制度導入から2カ月が経過した中で事業者が特に注意して対応しなければならない事項を中心に、令和5年度税制改正に伴って改正された内容も踏まえて解説されました。

会場及びオンライン配信で開催した本セミナーには27名が参加しており、受講者からのアンケートには「説明が分かりやすかった」「特例の話など忘れていたため聞けて良かった」といった感想が見られました。

なお、インボイス制度についての最新情報やQ&A等は、国税庁ホームページ内の「インボイス制度特設サイト」でご確認ください。

こちらから特設サイトにアクセスできます



セミナーの様子



講演する八木橋税理士

## 東北6県連携キラリ企業合同就職説明会(オンライン)開催

12月2日(土)、東北地域の中小企業に就職を目指す若者、女性、キャリア人材等の多様な人材と採用意欲のある中小企業とのマッチングを図るため、企業の魅力(例:「エリアNo.1」「オンリー1」「残業時間が少ない」「平均勤続年数15年以上」「職場定着率90%以上」「ワークライフバランス推進」「若者応援企業」など)発信型の合同就職説明会をオンラインにて開催しました。

東北各県から約40社の出展申し込みを頂き、求職者から面談希望のあった企業8社(青森県1社、秋田県1社、岩手県3社、宮城県1社、山形県1社、福島県1社)が出展し、東北6県に在住の方を中心に遠くは沖縄の方まで、求職者4名より参加をいただきました。

オンライン説明会では、タイムスケジュールに基づき、各企業より企業紹介、求人情報等のご説明を15分程度、フリートーク10分程度を目安に面談を行って頂きました。



オンライン説明会の様子



各社プレゼンテーションの様子

## 外国人材セミナー 開催

12月11日(月)、アートホテル盛岡を会場に「外国人材セミナー」を開催しました。本セミナーは県内の監理団体や実習実施者等を対象に、技能実習生受入事業の適正化や円滑な事業運営を図るために開催したものです。当日は会員組合の監理団体役員や実習実施企業担当者など約20名が参加しました。

講演では、「外国人材(技能実習・特定技能)の受入れと送出しの最新動向」について、公益財団法人国際人材協力機構(JICO) 国際部 副部長 久米正人氏が講師を務め、国際労働市場における日本の立ち位置や人材受入の現状に加え、送り出し国として近年注目を集めているインドネシアや、インド・バングラデッシュをはじめとした南アジアの経済情勢や人材の特徴、送出しのスキーム等を解説したほか、「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」の下に設置された「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」において取りまとめられた最終報告の概要について説明しました。

同有識者会議は、令和4年12月から16回にわたり開催され、会議での議論を踏まえた最終報告書は、11月30日(木)、関係閣僚会議の共同議長である法務大臣に提出されました。最終報告(提言)の概略は以下のとおりです。



セミナーの様子



講演する JICO の久米氏

### 【最終報告(提言)の概略 (技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議)】

詳細情報は  
こちらから



<p><b>1 新たな制度及び特定技能制度の位置付けと両制度の関係性等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の技能実習制度を発展的に解消し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を創設。</li> <li>基本的に3年間の育成期間で、特定技能1号の水準の人材に育成。</li> <li>特定技能制度は、適正化を図った上で現行制度を存続。</li> </ul> <p><small>※現行の企業単独型技能実習のうち、新たな制度の趣旨・目的に沿うものは適正化を図った上で引き続き実施し、趣旨・目的を異にするものは、新たな制度とは別の枠組みでの受入れを検討。</small></p>	<p><b>6 特定技能制度の適正化方案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな制度から特定技能1号への移行は、以下を条件。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①技能検定試験3級等又は特定技能1号評価試験合格</li> <li>②日本語能力A2相当以上の試験(日本語能力試験N4等)合格</li> </ul>                     ※当分の間は相当講習受講も可。                 </li> <li>試験不合格となった者には再受験のための最長1年の在留継続を認める。</li> <li>支援業務の委託先を登録支援機関に限定し、職員配置等の登録要件を厳格化/支援実績・委託費等の開示を義務付け。キャリア形成の支援も実施。</li> <li>育成途中の特定技能1号への移行は本人意向の転籍要件を踏まえたものとする。</li> </ul>
<p><b>2 新たな制度の受入れ対象分野や人材育成機能の在り方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受入れ対象分野は、現行の技能実習制度の職種等を機械的に引き継ぐのではなく新たに設定し、特定技能制度における「特定産業分野」の設定分野に限定。</li> <li>※国内における就労を通じた人材育成になじまない分野は対象外。</li> <li>従事できる業務の範囲は、特定技能の業務区分と同一とし、「<b>「主たる技能」</b>を定めて育成・評価(育成開始から1年経過・育成終了時まで)に試験を義務付け)。</li> <li>季節性のある分野(農業・漁業)で、実情に応じた受入れ・勤務形態を検討。</li> </ul>	<p><b>7 国・自治体の役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方入管、新たな機構、労基署等が連携し、不適正な受入れ・雇用を排除。</li> <li>制度所管省庁は、業所管省庁との連絡調整等、制度運用の中心的役割。</li> <li>業所管省庁は、受入れガイドライン・キャリア形成プログラム策定、分野別協議会の活用等。</li> <li>日本語教育機関の日本語教育の適正かつ確実な実施、水準の維持向上。</li> <li>自治体は、地域協議会への積極的な参画等により、共生社会の実現、地域産業政策の観点から、外国人材受入れ環境整備等の取組を推進。</li> </ul>
<p><b>3 受入れ見込数の設定等の在り方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定技能制度の考え方と同様、新たな制度でも受入れ対象分野ごとに受入れ見込数を設定(受入れの上限数として運用)。</li> <li>新たな制度及び特定技能制度の受入れ見込数や対象分野は経済情勢等の変化に応じて適時・適切に変更。試験レベルの評価等と合わせ、有識者等で構成する会議体の意見を踏まえ政府が判断。</li> </ul>	<p><b>8 送出機関及び送出しの在り方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二国間取決め(MOOC)により送出機関の取締りを強化。</li> <li>送出機関・受入れ機関の透明性を高め、送出国間の競争を促進するとともに、来日後のミスマッチ等を防止。</li> <li>支払手数料を抑え、外国人と受入れ機関が適切に分担する仕組みを導入。</li> </ul>
<p><b>4 新たな制度における転籍の在り方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「やむを得ない事情がある場合」の転籍の範囲を拡大・明確化し、手続を柔軟化。</li> <li>これに加え、以下を条件に本人の意向による転籍も認める。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な人材育成等の観点から、一定要件(同一機関での就労が1年超/技能検定試験基礎級等・日本語能力A1相当以上の試験(日本語能力試験N5等)合格/転籍先機関の適正性(転籍者数等))を設け、同一業務区分に限る。</li> <li>転籍前機関の初期費用負担につき、正当な補填が受けられるよう措置を講じる。</li> <li>監理団体・ハローワーク・技能実習機構等による転籍支援を実施。</li> <li>育成終了前に帰国した者につき、それまでの新たな制度による滞在が2年以下の場合、前回育成時と異なる分野・業務区分での再入国を認める。</li> <li>試験合格率等を受入れ機関・監理団体の許可・優良認定の指標に。</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>9 日本語能力の向上方案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な学習による段階的な日本語能力向上。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>就労開始前にA1相当以上の試験(日本語能力試験N5等)合格又は相当講習受講</li> <li>特定技能1号移行時にA2相当以上の試験(日本語能力試験N4等)合格 ※当分の間は相当講習受講も可</li> <li>特定技能2号移行時にB1相当以上の試験(日本語能力試験N3等)合格</li> </ul>                     ※各分野でより高い水準の試験の合格を要件とすることを可能とする(4,6に同じ)。</li> <li>日本語教育支援に取り組んでいることを優良受入れ機関の認定要件に。</li> <li>日本語教育機関認定法の仕組みを活用し、教育の質の向上を図る。</li> </ul>
<p><b>5 監理・支援・保護の在り方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技能実習機構の監督指導・支援保護機能や労働基準監督署・地方出入国在留管理局との連携等を強化し、特定技能外国人への相談援助業務を追加。</li> <li>監理団体の許可要件を厳格化。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>受入れ機関と密接な関係を有する役職員の監理への関与の制限/外部監視の強化による独立性・中立性確保。</li> <li>職員の配置、財政基盤、相談対応体制等の許可要件厳格化。</li> </ul> </li> <li>受入れ機関につき、受入れ機関ごとの受入れ人数枠を含む育成・支援体制適正化、分野別協議会加入等の要件を設定。</li> </ul> <p><small>※優良監理団体・受入れ機関については、手続簡素化といった優遇措置。</small></p>	<p><b>10 その他(新たな制度に向けて)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府は、人権侵害行為に対しては現行制度下でも可能な対処を迅速に行う。</li> <li>政府は、移行期間を十分に確保するとともに丁寧な事前広報を行う。</li> <li>現行制度の利用者等に不当な不利益を生じさせず、急激な変化を緩和するため、本人意向の転籍要件に関する就労期間について、当分の間、分野によって1年を超える期間の設定を認めるなど、必要な経過措置を設けることを検討。</li> <li>政府は、新たな制度等について、適切に情報発信し、関係者の理解を促進する。</li> <li>政府は、新たな制度の施行後も、運用状況について不断の検証と見直しを行う。</li> </ul>

## 会員組合トピックス

### 岩手県電機商業組合「スマートホーム対応技能講習会」を開催

岩手県電機商業組合（佐藤亨理事長）は、本会の組織新生推進事業を活用し、11月30日(木)と12月1日(金)に、岩手職業能力開発促進センター（ポリテクセンター岩手）にて「Wi-fi や音声認識機器を活用したスマートホームへの対応」をテーマとした技能講習会を開催しました。

青森職業能力開発短期大学の市川拓実氏を講師として、今後普及することが見込まれるスマートホームへの対応と、それに係る組合員の知識と技術のアップデートが求められている現況を踏まえて開催されたものです。

家電のネット接続や、音声認識機器や Wi-fi を活用した「スマートホーム」に対応する施工方法、消費者への訴求方法を実技を交えて解説。参加組合員は、実際の施工時を想定した課題や疑問について、講師と意見交換をしながら理解を深めていました。



講習会の様子

### 岩手県管工事業協同組合連合会「コンプライアンス研修会」を開催

岩手県管工事業協同組合連合会（佐々木英樹会長）は、本会の組織新生推進事業を活用し、12月8日(金)、花巻市技術振興会館において「中小建設業におけるコンプライアンスの重要性と対策」をテーマに研修会を開催しました。当日は、傘下の組合員企業から約50名が参加し受講しました。

講義では、土岐経営支援事務所 代表 中小企業診断士の土岐徹朗氏が講師を務め、コンプライアンスの基本的な考え方や意義、企業活動の各場面で適用される法令の種類や概要のほか、法令違反による経営への影響、建設業法改正のポイント、働き方改革やインボイス制度が下請取引に及ぼす影響等について解説。参加者は熱心に受講していました。



研修会の様子

### 東北アグリーメント協同組合「外国人技能実習制度研修会」を開催

12月8日(金)、花巻市の「ホテルさつき」において、東北アグリーメント協同組合（千葉繁代表理事）の研修会が組合員等出席のもと開催されました。

本研修会は、外国人技能実習制度及び特定技能制度の見直しに向けた有識者会議の最終報告書案が公表されたことを受け、今後の対応を見据えて開催されたものです。

講師には、国際研修協力機構仙台駐在事務所の東海林宏氏を迎え、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方について」をテーマに講演。有識者会議の最終報告書案の内容や最新の動向について説明がなされました。

当組合では、縫製業をはじめとした組合員が技能実習生を受け入れています。同業種が新制度での受入対象となるのか不透明な状況となっていました。講師からは、対象業種についても今後検討が行われる見通しとの見解が示されるなど、大変参考になる内容となりました。



研修会の様子

## 岩手県ILC推進協議会 【 ILC Current Topics (第 29 号) 】

### 「令和5第3回 I L C技術セミナー」が開催されました

いわて加速器関連産業研究会では、平成27年度から「加速器関連産業に係る産学官の交流・連携の場の創出」及び「県内企業の技術力向上や取引機会の拡大等の推進」を目的として ILC 技術セミナーを開催しています。

11月9日(木)に盛岡市で開催されたセミナーでは「放射光と産業利用」をテーマに、農産物・食品の放射光を活用した測定事例や、仙台市に現在建設中の次世代放射光施設 NanoTerasu (ナノテラス)の活用推進に関する施策などが紹介されました。

#### ◆「放射光利用のすすめ～岩手大学・岩手県の取り組み事例～」 岩手大学理工学部 吉本 教授

岩手大学が参画する、放射光を利用した有機被膜等の分析事例や仙台市が実施している「既存放射光施設活用事例創出事業（トライアルユース事業）」における分析事例が紹介されました。

放射光を用いた分析では、微量試料で短い測定時間等の利点があることや化学状態、形態・構造など得られる情報が多いことから、応用分野は、生命科学や物質・材料科学など多岐にわたるとの説明がありました。

#### ◆「農産物・食品の放射光測定事例の紹介」 東北大学大学院農学研究科 日高 助教

東北大学では、農学・生命科学領域の諸課題に放射光技術を活用し、農学研究科の研究教育や産官学連携を推進することを目的として「放射光生命農学センター (A-Syns)」を設立しています。

放射光による分析は、透過や蛍光など分析する内容にあわせて測定手法を変えることができるほか、サンプルを加工（染色、分離、破壊）せずに短時間で分析できることから、「かまぼこ」や「枝豆」などの測定事例を交え、変化しやすい食品の組成解析に向いているとの説明がありました。

#### ◆「ナノテラス活用推進に関する仙台市施策について」 仙台市経済局イノベーション推進部 白岩 部長

仙台市では、ナノテラスの活用を促進し、成果が東北全体のイノベーションにつながるような様々な取組を行っており、市が保有するナノテラスの施設利用権（年間2,000時間×10年間）を東北の企業に提供する事業のほか、多様な放射光施設活用事例を創出し、企業等の利用検討を促すトライアルユース事業、研究開発拠点の集積促進のための助成金などの取組を紹介いただきました。

いわて加速器関連産業研究会では、今後も多様なテーマを取り上げ、セミナーを開催する予定です。また、当研究会では設立趣旨・活動内容、研究会規約に賛同する会員を幅広く募集しています。詳細はHPをご覧ください。

<いわて加速器関連産業研究会HP>

<https://www.joho-iwate.or.jp/ilc>



## 1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会 令和5年12月25日発表)

11月のDIは多くの指標で緩やかに改善。インバウンド需要の増加により人流が増加したこと等から、非製造業を中心に景況感は緩やかに改善している。一方で、人手不足・人材確保の問題やそれに伴う人件費の上昇が、依然として多くの業種で収益力の足かせとなっている。

また、10月から開始したインボイス制度については、その対応に苦慮する事業者からの声が多数寄せられている。

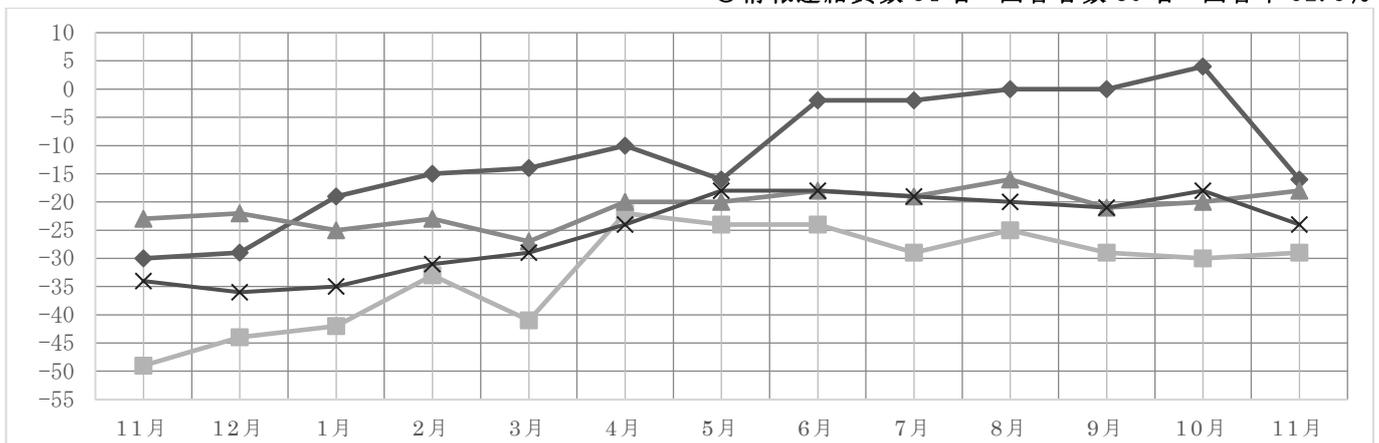
## 2. 景況天気図（県内）…令和5年10月と令和5年11月のDI比較

令和5年 11月分	全産業			製造業			非製造業			30以上 
	10月	11月	前月比	10月	11月	前月比	10月	11月	前月比	
売上高	 4	 △16	20P 	 0	 △24	24P 	 6	 △13	19P 	
在庫数量	 △9	 △9	0P 	 △18	 △24	6P 	 0	 6	6P 	△9~9 
販売価格	 32	 27	5P 	 29	 35	6P 	 33	 22	11P 	△10~△29 
取引条件	 △8	 △4	4P 	 0	 0	0P 	 △12	 △6	6P 	△30~△49 
収益状況	 △30	 △29	1P 	 △47	 △41	6P 	 △21	 △22	1P 	△50以下 
資金繰り	 △20	 △18	2P 	 △29	 △35	6P 	 △15	 △9	6P 	
設備操業度	 △6	 △12	6P 	 △6	 △12	6P 	—	—	—	
雇用人員	 △14	 △16	2P 	 △12	 △12	0P 	 △15	 △19	4P 	
業界の景況	 △18	 △24	6P 	 △35	 △41	6P 	 △9	 △16	7P 	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

## 3. 全産業（県内）…令和4年11月～令和5年11月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 54名・回答者数 50名・回答率 92.6%



令和5年11月DI 《 ◆…売上 -16 ■…収益 -29 ▲…資金繰り -18 ×…景況 -24 》

## 4. 各業種の概況（県内）…令和5年11月分

### ◇めん類製造業

昨年に比べ商品の動きが悪くなってきている。年末に向けての買い控えなのか、12月の動向に注視しながら過剰在庫にならないよう生産に配慮が必要になっている。

### ◇パン製造業

ここに来て業者間の景況の度合いの差が広がってきた。学校給食関連事業所ではインフルエンザによる休業拡大に苦慮している。

### ◇一般製材業

11月前半は動きが良く今月は大丈夫かと思っただが中旬以後動きが悪く前年並みとなった。記念市に向け荷物を入れたが来場者も買い手も少なかった。荷物は集めたので12月に売り込みをかけ前年売上は上回りたい。

### ◇木材チップ製造業

針葉樹の出荷量は7月以降前年比15%~25%減少している。製紙の需要減少による減産とバイオマス発電の需要増加によるものと推測される。原木価格はバイオマス発電との競合により高値で推移し、減産のため採算が困難である。

### ◇印刷・同関連業

売上・収益ともにコロナ以前の8割程度にとどまっている。印刷物の需要の減少速度が加速しており、前年対比では増加傾向だが来年に向けての伸びが見通せない。

### ◇生コンクリート製造業

生コンの販売価格については、一部上昇した地域も見られる。11月の出荷量は、一部地域を除き前年同月を下回り、県全体の出荷量は依然として前年に比し6割台の水準が続いている。

### ◇各種商品卸売業

繊維・靴卸関係は、暖冬予報の影響からか小売店も仕入に慎重になっている。メーカー品の先物取引の前倒しが進み、商品によっては来秋まですでに終了している。製造場所の影響も有るが為替の影響も大きい。インボイス・電子帳簿については、未だに対応できていない小売店も多い。

### ◇各種商品小売業

小さい子どもを持つファミリー層に向けたイベントや、屋上を使ったイベントを行い、大いに集客につなげることができ、館内も久々の賑わいとなった。しかし、売上の伸びは鈍いままであったため、年末年始の購買意欲が高まる時期に商品構成など工夫していきたい。

### ◇燃料小売業

小売価格への影響は、LPガス販売を取り巻く厳しい競争環境から、当分の間は現状の価格で推移するものと見込まれるが、今後の乱高下も想定される状況となっており、当面の推移を見守る必要がある。

### ◇食肉小売業

販売状況は、昨年と比較して好転しているような気配があるが、大きな伸びは感じられない。豚枝肉相場は鍋物シーズンとなり幾分上昇傾向にある。

### ◇商店街（盛岡市）

屋外イベントもオフシーズンを迎え、来街客が大きく減っている。組合のクレジット・電子マネー取扱高も昨年度比で減少し、先月までの回復基調から減少に転じている。コロナ禍で空き店舗となった物件で、テナントが決まらないビルが複数あり、一部ではビル売却の動きも見られる。

### ◇自動車整備業

他業種で廃業される方が出てきており、少なからず車検の依頼が減っている事業場が出てきている。こうしたことから、収益が伸びず従業員の待遇改善や人材確保は益々厳しくなっている。

### ◇建物サービス業

特段の大きな動きはなく、来年度予算見積対応が主だが、人件費・資材等の高騰分を上乗せした金額により予算確保されるかは、全く予想できない状況。

### ◇板金工事業

取引先の工務店の一部で「職人が余り始めたが、今まで貸し出していた大半の工務店も仕事がない」という話が出ている。

### ◇土木工事業

新規の民需物件の計画が複数出てきており、出荷が重なった場合、現場納入が滞らないように事前に各方面の関係者と調整をして施行者に迷惑がかからないよう細心の注意が必要になってくる。

### ◇土木工事業

公共工事は新規物件が出てきてはいるが物件数が少なく、物件規模も小さい。今後も出荷数量は低調のまま続いていくと予想され、厳しい状況が続くものと思われる。

### ◇倉庫業

全体収入は4ヶ月連続で前年収入を下回っている。常温倉庫は顧客1社の自社倉庫への移送に伴う減少はあったが、既存顧客の入庫があり増収となった。しかし、冷蔵扱いは昨年と比較し減少しており、12月も減少見込みだ。

## 組合運営に関する研修会等のご案内

本会では、組合役職員等の皆様を対象に、組合における日常の事務処理や総会前後の手続き（組合員の加入脱退、認可・届出・登記等）、監査・決算・税務申告等の諸手続きについて解説する研修会・講習会を開催しております。

本年度は、下記のとおりの日程・内容で開催を予定しておりますのでご案内いたします。

この機会に是非ご参加をお願いいたします。



昨年度の様子(運営基礎研修会)

【  
日  
程  
・  
内  
容  
】

- |             |              |             |   |
|-------------|--------------|-------------|---|
| ① 組合自治監査講習会 | 令和6年2月19日(月) | 13:30～16:30 | テーマ:「監査の手法とチェックポイント」 講師:公認会計士・税理士 遠藤 明哲 氏 |
| ② 組合運営基礎研修会 | 令和6年2月21日(水) | 13:30～16:00 | テーマ:「日常発生する組合の事務処理について」 講師:本会職員           |
| ③ 組合決算講習会   | 令和6年2月22日(木) | 9:30～12:30  | テーマ:「組合決算の手続きと留意点」 講師:税理士 八木橋 美紀 氏        |
| ④ 組合税務講習会   | 令和6年2月22日(木) | 13:30～16:00 | テーマ:「法人税務申告書作成の実務」 講師:税理士 八木橋 美紀 氏        |

【開催場所】

- ① . . . . . カガヤ肴町ビル 4階 会議室 (盛岡市肴町4-5 本会入居ビル)  
 ②③④ . . . 岩手県民会館 4階 第2会議室 (盛岡市内丸13-1)

令和6年2月5日(月)までに本会企画総務部にご連絡ください。

【参加申込】

( TEL : 019-624-1363 / FAX : 019-624-1266  
 Eメール : webmaster@ginga.or.jp )

### 岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 (令和5年12月分)

中央会 主な実施事業等			
12月1日	インボイス制度セミナー	12月19日	青年中央会理事会
12月2日	東北6県連携キラリ企業合同就職説明会(オンライン)	12月26日	中央会三役会
12月11日	外国人材セミナー		
関係機関・団体主催行事への出席等			
12月1日	盛岡酒類業懇話会通常総会	12月18日	いわて農山漁村発イノベーション運営委員会
12月1日	岩手で働きながら共に学ぶ業務革新のためのDX講座(第2回)	12月19日	岩手県工業技術センター創立150周年記念式典
12月11日	岩手専門職人育成会設立総会	12月20日	盛岡駅前ウォークブルなまちづくり実行委員会
12月12日	岩手で働きながら共に学ぶ業務革新のためのDX講座(第3回)	12月20日	未来のワタシゴト探求会議
12月13日	いわて健康経営アワード実行委員会	12月21日	カシオペア地域デジタル人材育成フォーラム
12月14日	岩手県商工観光審議会	12月22日	岩手県緑化推進委員会 緑の募金運営協議会
12月15日	岩手県若年技術者人材育成支援等事業連携会議	12月22日	特定地域づくり事業協同組合に係る県北圏城市町村研修会
12月15日	i-SB事業化プラットフォーム設立記念シンポジウム	12月27日	岩手県発明協会理事会
12月18日	岩手県立大学総合政策学部産業講演会		